

# くらしの 情報

## 税等



### 今月の納税(8月)

- 町県民税―第2期分
  - 国民健康保険税―第3期分
- 納期限は8月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 今月の納付(8月)

- 後期高齢者医療保険―第2期分
- 納期限は8月27日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 納税は安心・便利で 確実な口座振替で

- 問い合わせ 役場保険 健康課公費医療係まで
- 個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
  - 取引金融機関 直教農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
  - 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

### 個人事業主の皆さんへ

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで
- 個人事業税第1期分の納期限は8月31日(金)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘れずに納めましょう。
- 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所 所事業税係 ☎(0948)21局4903番まで

### 役場での相談

- 8月3日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 8月9日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 8月22日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)
- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談 ▽とき 8月2日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき 8月23日(木) 午後2時から5時まで (池田補聴器) ▽とき 8月28日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター)

### 子育て世帯の悩みなど 気軽に相談ください

- 福岡県自立相談支援事務所では次のとおり「くらし・しごと・家計困りごと相談室」「子ども支援オフィス」を開設し、くらしの中の困りごとや子育て世帯の悩みなどについて無料で相談に応じています。専門の相談員が問題解決に向け、一緒に考えながら解決策をさがします。まずは電話でご予約ください。
- とき 月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後5時30分まで (子ども支援オフィスは電話相談に限り土曜日も受け付けています)
  - ところ 福岡県自立相談支援事務所(水巻町頃末北一丁目12番1号)

### 世良弁護士 無料法律相談

- 2号1階) くらし・しごと・家計困りごと相談室 ▽相談内容 家計、就労生活全般 ☎(093)203局1630番
  - 子ども支援オフィス ▽相談内容 子育て世帯の困りごと ☎(093)203局1661番
- 世良洋子弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 8月10日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
  - ところ くらしの郷
  - 問い合わせ 社会福祉協議会まで

## Calendar 2018

8

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
  - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
  - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
  - 上下水道課…42局 0408 番
  - 中央浄水場…42局 0417 番
  - くらて病院…42局 1231 番
    - 鞍寿の里…42局 1233 番
    - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

一人で悩む前に…  
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 8月27日(月)

▽受付 午後0時45分  
から▽相談 午後1時  
から3時まで

●ところ くらじの郷  
●問い合わせ 社会福祉協議会まで

無料調停相談会のお知らせ

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。

●とき 9月1日(土) 午前10時から午後3時まで  
●ところ ユメニティのおがた 2階会議室  
●問い合わせ 直方調停協会 ☎22局0522番まで

地元で農業を始めてみませんか  
新規就農相談会開催

飯塚地域担い手・産地育成総合支援協議会では、新規に農業を始めたたい人を対象に相談会を開催します。これから農業を目指したい人、本格的に農業に取り組んでみたい人は一度ご相談ください。就農や就業に向けた研修や支援制度の説明、そのほか相談も受け付けます。

●とき 8月14日(火) 午前10時から午後4時まで

●とき 9月1日(土) 午前10時から午後4時まで  
●ところ 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター(飯塚市小正319番地1)  
●問い合わせ 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター ☎(0948)23局4154番まで

ひとり親家庭のお悩み  
役場出張相談会  
で相談ください

福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラントでは次のとおり、ひとり親家庭の人などを対象に、役場で就業相談や養育費相談等を行います。

●とき 8月8日(水) 午前10時から午後3時まで(予約不要)

お盆は  
ごみとし尿の  
収集日が  
変わります



お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ ▷月曜・木曜の収集地区=13日(月)は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区=14日(火)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ・ペットボトル 全地区変更ありません
- びん・缶類 第3水曜日の収集地区は15日(水)の収集を25日(土)に変更します
- し尿 ▷剣・古月地区=13日(月)から15日(水)まではくみ取りを休みます(タケマツ環境 ☎42局4911番)▷西川地区=11日(土・祝)から15日(水)まではくみ取りを休みます(深草環境サービス ☎42局0717番)
- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

●ところ 役場1階  
●問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プラント ☎(0948)21局0390番まで

行政書士による  
交通事故無料相談会

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故無料相談会を行います。

●とき 9月8日(土) 午前10時から午後4時まで

●ところ 宗像ユリックス

●相談内容 交通事故解決までの流れ、保険請求手続、後遺症認定申請手続など(相談したい交通事故に関する資料をお持ちください)

●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎(092)641局2501番まで

こころの悩みを  
相談してみませんか

心の相談、アルコール・薬物などの依存症に関すること、不登校・ひきこもりに関することなどで不安や悩みがある人、またその家族や周りの人を対象に、精神科医師や保健師が面接相談を実施して

ます。相談は無料です。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

●申込方法 相談は予約制です。日時等の詳細については、電話でお問い合わせください

●受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

●相談場所 直方総合庁舎(直方市日吉町9番10号)、飯塚総合庁舎(飯塚市新立岩8番1号)

●問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係 ☎(0948)21局4875番まで

身体障がい者の  
巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には事前の予約が必要です。

●とき 9月11日(火)  
▽午前の部 午前9時30分から11時30分まで  
▽午後の部 午後0時30分から2時まで(予約人数により午前の部のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所8階  
●相談内容 肢体不自由

の補装具費の支給、修理に関すること。ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません

●申込締切 8月17日(金)  
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

直轄ビジネス  
支援センター  
出張相談会を行います

直轄ビジネス支援センター「ZBiz(エスビス)」は直方市が設置している無料の経営相談所です。直轄地区でがんばる商店、個人事業主や中小企業、これから創業をしようと考えている人の「起業したい」「販路を拡大したい」「売上を上げるためにはどうすればいいの?」などのお悩みをお聞かせください。個別相談による「知恵出し」であらゆる事業の相談におこたえします。(1組約1時間)

●とき 8月16日(木) 午前9時から(事前予約制(先着7組))

●ところ くらて学園 休憩室(旧鞍手南中学校) 8月7081番まで



# 2018 くらて 元気まつり

- とき 10月28日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

## 出店希望者を募集します

出店は、町内の団体やグループに限られます。

- 申込期限** 8月31日(金)。応募多数の場合は抽選で決定
- 出店料(予定)** 1店舗 10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ** くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで



お父さんお母さん  
忘れないでね  
現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き手当てを受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支払いを受けることができなくなります。なお、現況届の必要ない

は役場から通知します。

### ●現況届受付期間

▽児童扶養手当 8月1日(水)から31日(金)まで  
▽特別児童扶養手当 8月10日(金)から9月11日(火)まで

●**届出・問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

### ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月31日まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、

父母のいない子ども医療費を助成する制度です。次の対象要件に該当し、手続きの案内が届いていない人はお問い合わせください。

●**必要なもの** 同封の通知書に記載のとおり

●**対象要件** 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。

①生まれてから18歳の誕生日を含む年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父  
②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度末までの間にある母子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子  
※所得制限があり、生

活保護を受けている人は助成の対象外です

### ●お問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

- 休館日** 6日(月)、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

### 定住促進奨励金の手続きはお早めに!

鞍手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成30年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

- 申請書類** ①交付申請書 ②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の平面図。2年日以降の申請書類は①②となります。これら以外にも提出をお願いする場合があります
- 申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- 申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくりに係りまで

### 農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では遊休農地の発生防止及び解消に向けて、毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。今年度は、8月中に調査を実施し、それぞれの状況に応じた対策を講じていくこととなります。皆さんのご協力をお願いいたします。

- 遊休農地とは** ①現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ②農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に著しく劣っていると認められる農地
- 問い合わせ** 鞍手町農業委員会事務局(役場内) ☎42局2111番まで
- 各種相続手続に便利な法定相続情報証明制度をご利用ください**  
法定相続情報証明制度は、相続登記、預貯金の払戻し、相続税の申告など、各種相続手続に利用できる「法定相続情報一覧図」を無料で交付するものです。一覧図には、法定相続関係が記載されており、また、同時に複数枚交付できるため各種相続手続を円滑に行うことができます。相続手続きが発生した場合には、ぜひ当制度をご利用ください。
- お問い合わせ** 福岡法務局直方市局 ☎22局1144番まで

### 高齢者見守り ネットワークに ご協力ください

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、高齢者のみの世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。民生委員は身分証を携帯しており、登録手数料や金品の請求をすることは一切ありません。また、聞き取りした内容は、見守りネットワーク活動、緊急時・災害時救護活動及び更新調査以外に使用することはありません。高齢者のみなさんが安心して暮らせることを目的

## “くらてのまるしえ” 開店します



“マルシェ”とは、市場を意味するフランス語。“くらてのまるしえ”は、モノやヒトが集まる朝市(今回は夕市)です。

今回は「ナイトマルシェ」を開催!! お酒も解禁しますので、いつもと一味違う“まるしえ”をお楽しみください。

- とき 9月2日(日) 午後4時から8時まで
- ところ くらじの郷 中庭
- 問い合わせ 役場地域振興課まで

としていきますので、民生委員がお伺いしたときはご協力をお願いします。

- 対象者 ①60歳以上のひとり暮らしの高齢者 世帯②高齢者夫婦(夫65歳以上・妻60歳以上)のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯
- 訪問期間 8月1日から11月末まで
- 調査内容 現在の世帯状況や緊急連絡先
- 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

### 都市計画決定に伴う 法定図書縦覧

町では、平成30年6月

22日に用途地域の変更及び地区計画の決定について、都市計画決定の告示を行いました。この決定内容については、関係図書を無料で縦覧できます。縦覧を希望する人は役場地域振興課まちづくり係窓口までお越しください。

- 問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

### 直方特別支援学校 公開授業を行います

直方特別支援学校では、次のとおり公開授業を行います。当日は、乳幼児、児童生徒の療育・教育に関する相談、教育相談・通級による指導の制度や申込方法等に関する相談に応じる相談会も行います。

- とき 9月11日(火)▽受付 午前9時から9時30分まで▽全体説明 午前9時30分から9時40分まで▽公開授業 午前9時50分から11時40分まで▽相談会 正午から午後0時50分まで
- ところ 直方特別支援学校(直方市大字下境410番地2)
- 対象者 ▽公開授業 なたでも参加できます▽相談会 保護者、教育療育・施設関係者のみ

- 申込締切 8月24日(金)
- 申し込み・問い合わせ 直方特別支援学校 24局5570番まで

### 特定不妊治療の 治療費を助成します

福岡県では、次のとおり特定不妊治療を行う夫婦に、治療費の一部を助成しています。

- 対象治療 特定不妊治療指定医療機関によって行われた特定不妊治療(体外受精・顕微授精)及び特定不妊治療に至る経過の一環として行われた男性不妊治療とし、医療保険が適用されない治療に要した費用を助成の対象とする
- 対象要件 治療開始時に法律上の夫婦であり、申請日に少なくとも一方が福岡県内(北九州市・福岡市・久留米市を除く)に居住していること。また、治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
- 所得制限 夫婦合算の前年の合計所得金額から各種控除額を差し引いた額が、730万円未満であること
- 申請期間 治療が終了した日または中断日の

属する年度内(平成30年度の申請期間は、平成31年3月29日まで。ただし、やむを得ず年度内に申請できない理由がある場合に限り、平成31年4月10日まで(事前に申請窓口への相談が必要です))

- 問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 ☎(0948)29局0277番まで

### 男女共同参画審議会 委員を公募します

鞍手町では10人の委員で構成した男女共同参画審議会を設置しています。10月30日での任期満了に伴い、新たに男性1人、女性1人の委員を公募します。

- 対象者 町内に住んでいる20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心のある人
- 受付期限 8月31日(金)必着
- 公募委員の役割 町長の諮問に対する男女共同参画の推進に関する重要項目の調査や審議
- 委員の決定 応募者がそれぞれ1人以上の場合は公開抽選を行います。(公開抽選は9月6日(木)午後1時30分より役場会議室で行います)
- 応募方法 「委員応募」と記入し、応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機を明記のうえ、郵送で応募してください。また、町ホームページ内から応募することもできます
- 応募・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

## 広報くらてに広告を掲載しませんか。

- 掲載料(1か月あたり)
  - ▶全一段(縦43mm×横187mm)…1万円
  - ▶半一段(縦43mm×横91mm)…5千円
- 申し込み期限 発行日(毎月1日)の40日前まで
- 掲載の可否 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ 役場政策推進課政策係まで



日(木)午後1時30分より役場会議室で行います)



直轄地区障がい者  
虐待防止センター  
「かのん」  
をご存じですか



「ひとりで悩まないで。」

悩んだときは、かのんに相談してください

直轄地区障がい者虐待防止センターかのんでは、障がいのある人の権利擁護や虐待に関する相談をお受けします。

「障がい者の虐待ではないか？」と気づいたり、感じたら相談(通報)してください!!

●障がい者虐待とは

養護者(家族・親族・同居人など)、施設従事者等(障がい福祉施設や障がい者福祉サービス事業に従事する職員など)、使用者(本人を雇用する事業主、事業所の上司・同僚など)が障がいのある人に行う次のような行為を障がい者虐待といいます

身体的虐待	心理的虐待	放棄・放任	性的虐待	経済的虐待
暴力などで身体に傷やアザ、痛みを与える行為(叩く、殴る、蹴る など)	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	介護や生活の世話をしている家族などが、介護や世話を放棄するような行為	本人の同意もなく行う性的な行為や、わいせつな行為	財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為

障がい者の虐待に気づいた人には、通報義務があります。通報した人の情報は守られます。また、匿名による通報も受け付けています。

直轄地区障がい者虐待防止センター かのん

〒822-0026 直方市津田町7番20号 直方市健康福祉課別館 ☎24局1556番 FAX 24局1552番

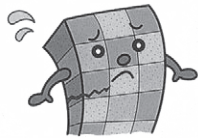
- 電話での相談は24時間365日受け付けています。
- 障がいのある人に対する虐待でも、年齢などによっては受付窓口が異なる場合があります。

保育所利用者負担額  
変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成29年度の市町村民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成30年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。



●お問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで  
お宅のブロック塀は大丈夫ですか



平成30年6月18日に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊により2人の命が奪われました。また、平成17年の福岡県西方沖地震でも同様の事故が発生しています。

身近なブロック塀も、見かけはしっかりしている可能性もあります。ブロック塀は私的財産です。「た

かがブロック塀」などと安易に考えず、点検しましょう。点検のチェックポイントは次のとおりです。

- 鉄筋が入っていますか  
塀の中に、直径9ミリメートルの鉄筋が入っているか調べてください。この点検は、壁を造った施工者などと相談して行ってください
- 傾き、ひび割れはないですか  
塀が傾いていたり、ひび割れていたりしていませんか。また、鉄筋がさびていないか調べてください
- 高さが高すぎているいませんか  
塀の高さは、地盤面から2メートル以下か調べてください
- 基礎の根入れの深さは十分ですか  
鉄筋コンクリートの基礎は、地盤面から30センチメートル以上の根入れが必要です
- 控壁がありますか  
控壁は塀の長さ3・4メートル(ブロック塀8個程度)ごとにあります。控壁の長さは40センチメートル以上あります
- お問い合わせ 福岡県建築都市部建築指導課建築指導係・建築審査係  
☎(092)651局1111番まで



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社  
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

## 町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	4件(- 3)	件数	42件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	4人(- 4)	傷者	58人(+ 3)

(かっこ内は前年比)

## 巡回交通事故相談

- とき 9月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

**国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を**

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

**国民健康保険に加入している皆さん**

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	134件(+47)	刑法犯総数	437件(- 50)
車上ねらい	1件(- 4)	車上ねらい	9件(- 17)
自転車盗難	6件(+ 1)	自転車盗難	30件(- 21)
空き巣	3件(-11)	空き巣	37件(- 12)

### 生活安全課からのお知らせ

**架空請求詐欺** 遠付金型詐欺 **オレオレ詐欺**

架空の費用名目で請求し、現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を返す

息子や孫の名前をたかって電話をだまし取る

**Stop! ちょっと待って!!**

周りの人が気づかせる

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索



<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

**75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます**

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限内まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

**後期高齢者医療の保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

## 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



**介護保険証を交付します**

9月に65歳を迎える人(昭和28年9月2日から10月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 8月29日(水)、30日(木)の午前8時30分から午後5

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。9月に75歳を迎える人(昭和18年9月1日から9月30日までに生まれた人)には、8月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



# あなたの資格とやる気を活かしてみませんか



保育士の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日(第1次)** 平成30年10月14日(日) 午後1時から3時10分まで
- **試験会場** 鞍手町総合福祉センター「くらしの郷」(鞍手町大字新延414番地1)
- **募集職種と採用予定人員** 保育士(2人程度)
- **受験資格** 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成31年3月31日までに保育士の資格取得が見込まれる人
- **申込用紙の配付** ▷窓口配付=8月1日(水)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **受験手続き** ▷受付期間=8月1日(水)から9月7日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷受付場所=役場総務課人事係▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(9月7日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp>)でも確認できます
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- 時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

## 直轄広域消防本部 消防吏員採用試験

- **募集人員** 2人程度
- **受験資格** 平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
- **受験申込書配布** 8月1日(水)から直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部総務課、各消防出張所(鞍手・小竹・若宮)で配布するほか、消防本部ホームページ(<http://www.fdnk119.jp>)からダウンロードすることもできます
- **受付期間** 8月6日(月)から9月7日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時

## 求む。平和を愛する人 自衛官就職説明会

- **自衛官就職説明会** 自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官就職説明会及び消防コラボ説明会を行います。
- **自衛官就職説明会** ▷とき=8月10日(金)、19日(日) 午前10時から午後3時まで▷ところ=30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申し込みは8月31日(金)まで(消印有効)
- **申し込み・問い合わせ** 直方・鞍手・広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎32局11336番まで

## 福岡直轄職員採用試験

- **試験区分** 短大卒業程度【Ⅱ類】、高校卒業程度【Ⅲ類】
- **採用予定人員** 【Ⅱ類】行政事務40人、教育行政18人【Ⅲ類】一般事務30人、教育行政14人、警察行政8人、土木2人、農業土木2人、林業4人
- **受験資格** 【Ⅱ類】平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人【Ⅲ類】平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。ただし、大学における在学期間が2年を超える人を除く
- **受付期間** 8月13日(月)から24日(金)まで(消印有効)。ただし、インターネットでの申し込みは21日(火)まで
- **問い合わせ** 福岡県人事委員会事務局任用課 ☎(092)643局3956番まで
- **試験日** 9月23日(日祝)



次の方から香典返しをいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ** △一ノ瀬重次様、大池(カズ子)

## 鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183